

# 介護職員等処遇改善加算に基づく取り組みについて（見える化）

社会福祉法人 桃蹊会

## 1. 介護職員等特定処遇改善加算の取得状況算定する加算の区分

介護職員等特定処遇改善加算（特定加算Ⅰ）：介護老人保健施設サンライトホーム

介護職員等特定処遇改善加算（特定加算Ⅰ）：グループホームサンライト

## 2. 職場環境等要件の内容

### 資質の向上

- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者に対する実務者研修受講支援や、より専門性の高い介護技術を取得しようとする者に対する喀痰吸引、認知症ケア、サービス提供責任者研修、中堅職員に対するマネジメント研修の受講支援、無資格者の認知症基礎研修の受講の義務化による職員の資質の向上を図る。

### 具体的取組み内容

- ・法人や事業所の経営理念やケア方針・人材育成方針、その実現の為政策・仕組み作り
- ・他産業からの転職者、主婦層、中高年齢者等、経験者・有資格者等幅広い採用
- ・働きながら介護福祉士等の資格取得を目指す者又はより専門性の高い介護技術を習得しようとする者に対する研修等の受講支援
- ・キャリア面談・キャリアアップ等に関する定期的な相談の確保
- ・職員事情に応じた勤務シフトや短時間正規職員制度の導入及び非正規から正規への転換
- ・有給取得の促進及び取得しやすい環境整備
- ・福利厚生の充実、メンタルヘルス等の職員相談窓口の設置及び充実
- ・介護職員の負担軽減の為の取組み。介護ロボットやリフト等の介護機器導入。介護技術習得支援や研修等による腰痛対策の実施。
- ・短時間勤務労働者等も受診可能な健康診断・メンタルチェック、休憩室等の設置による健康管理の実施
- ・事故、トラブルへの対応マニュアル等の作成及び整備
- ・タブレットやインカム等のICTの活用や見守り機器、ロボット、センサー等の導入による業務負担の軽減。
- ・高齢者の活躍（清掃業務等における高齢者の採用促進など）
- ・業務手順書の作成や、記録・報告様式等の工夫による作業負担の軽減。
- ・コミュニケーションの円滑化による介護職員の気づきをふまえた勤務環境やケア内容の改善
- ・利用者本位のケア方針など介護保険や法人の理念を定期的に学ぶ機会の提供

### その他

- ・障がい者を有する者でも働きやすい職場環境の構築
- ・非正規職員からの正規職員への転換奨励
- ・職員の増員による業務負担の軽減